

瑞穂町工業振興計画

〈素案 1026〉

令和 3 年 10 月

瑞穂町 産業課

— 目 次 —

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の視点.....	3
第2章 瑞穂町産業の現状と課題.....	4
1 瑞穂町の概要	4
(1) 概況.....	4
2 各種統計データからみる工業の現状	5
(1) 人口.....	5
(2) 産業構造の全体像.....	6
3 事業者の意向	10
(1) 調査の種類と実施概要	10
(2) 結果の概要	10
4 町民の意向.....	17
(1) 調査の種類と実施概要	17
(2) 結果の概要	17
5 関係団体ヒアリング	19
(1) 調査概要	19
(2) 結果概要	19
6 課題のまとめ	20
第3章 工業振興計画の基本方向.....	22
1 将来像（コンセプト）	22
2 基本方針.....	23
(1) 経営基盤の強化と活力ある工業基盤の構築	23
(2) イノベーション・デジタル化の推進.....	23
(3) 工業振興のための人材の育成と確保.....	23
(4) 産業全体の発展に向けた地域資源の発掘と活用	24
3 施策の体系	25

第4章 施策の展開	26
1 経営基盤の強化と活力ある工業基盤の構築.....	26
1-1 事業者の経営基盤強化.....	26
1-2 企業誘致の推進.....	27
1-3 異業種間等の人材交流の推進	27
1-4 起業支援	28
1-5 事業承継支援	28
1-6 販路拡大	29
2 イノベーション・デジタル化の推進	30
2-1 デジタル化の推進.....	30
2-2 イノベーションの創出に向けたまちづくりの研究.....	31
3 人材の育成と確保	33
3-1 人材の育成支援.....	33
3-2 人材の確保支援.....	34
4 工業分野におけるプロモーションの推進.....	35
4-1 プロモーションの推進	35
4-2 みずほブランドやふるさと納税の拡充.....	35
4-3 ファントム工場の活用	36
第5章 計画の推進	37
1 計画の推進体制	37
2 P D C A マネジメントの推進	37

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

瑞穂町では、平成25年4月に農業、商業、工業、観光の4つの産業を対象に、産業全体の施策の方向性をひとつの大きな枠組みとして示す瑞穂町産業振興ビジョンを策定し、産業振興に関する各種取組を推進してきました。さらに、産業振興ビジョンの分野別計画として、同年に工業振興計画を策定し、工業の振興に向けた施策を実施してきました。

この間、わが国を取り巻く社会経済環境は、人口減少・少子高齢化の進展をはじめ、経済のグローバル化、SDGsの浸透による持続可能な社会へのシフトやAI・IoTをはじめとするデジタル化とその環境を支える5Gの展開など、大きくかつ急速な変革の中にあります。

さらに、令和2年に世界中にまん延した新型コロナウイルスの影響により、人々の消費・経済活動が大きく変化する中、厳しい経済情勢への対応と事業活動のあり方を転換する必要に迫られています。

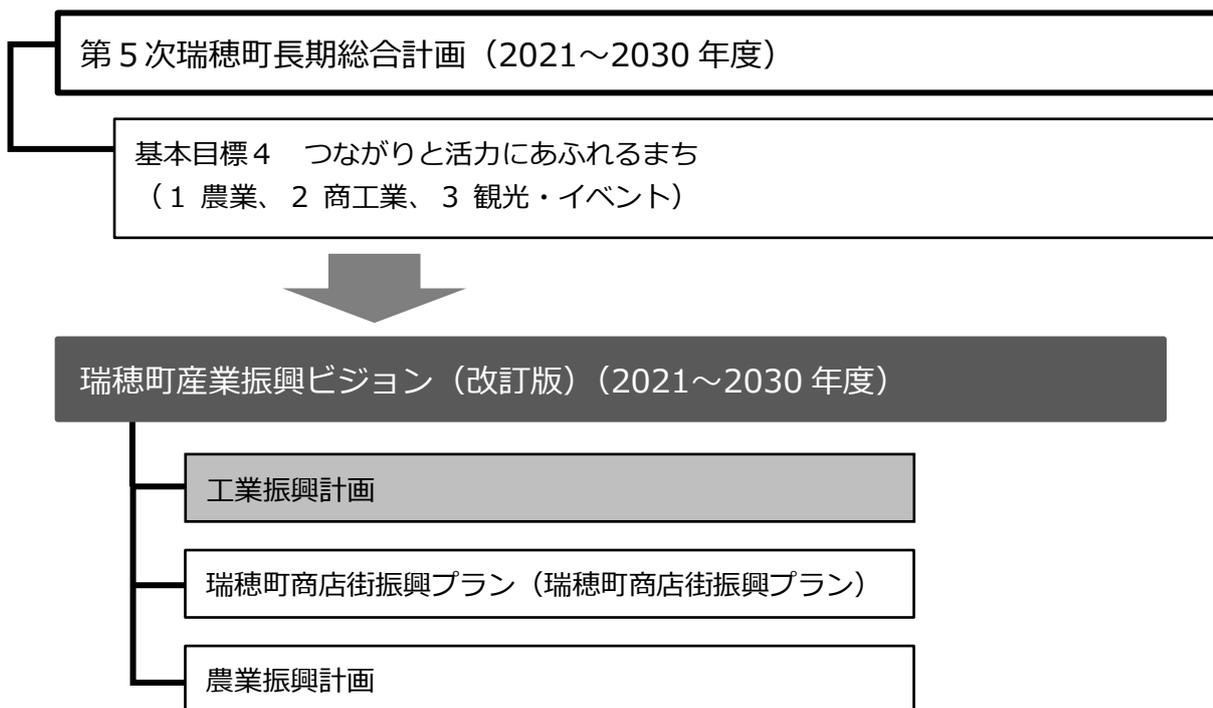
一方で、町においては、多摩都市モノレールの延伸や土地区画整理事業が進められるなど、産業振興を進めるにあたっての明るい兆しもあり、好機をしっかりと町の産業の成長につなげていくことが求められます。

このような状況に対応し、これまでの取組や新たな社会構造・産業構造の変化を踏まえながら、瑞穂町の特性を活かした新たな産業振興の方向性を示すため、町では瑞穂町産業振興ビジョン改定版を策定しました。上位計画の見直しを踏まえ、社会情勢の変化に対応した工業振興施策に取り組むため、工業振興計画改訂版（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本町では、第5次瑞穂町長期総合計画を最上位計画として各種施策を推進しています。

その産業部門の個別計画として、総合計画に基づき農業、商業、工業、観光の4産業を統合的に活性化するための方向性と施策の大枠を示す産業振興ビジョンを策定しています。工業振興計画は、その方向性と施策に基づく、4つの産業の下位計画の一つになります



※観光分野については、産業振興ビジョンに内包する。

3 計画の期間

本計画の期間は、2022 年度～2031 年度の 10 年間とします。なお、今後の社会情勢などの変化に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行います。

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
第 5 次瑞穂町長期総合計画	第二次基本構想 2021～2030 年度（10 年間）										
	前期基本計画					後期基本計画					
産業振興ビジョン	2022～2031 年度（10 年間）										
工業振興計画	本計画										
農業振興計画	2021～2030 年度（10 年間）										
瑞穂町都市計画マスタープラン	2021～2040 年（20 年間）										
										中間見直し	

4 計画の視点

- これまでの取り組みを踏まえつつ地域資源を活かした新たな事業を盛り込み、計画を着実に推進することを重視します。また、定期的に評価・検証を行います。
- 新型コロナウイルス感染症の流行による社会変化の状況を捉え、今後の産業振興に対する影響を意識して取り組みを検討します。さらに、急激な情勢変動が生じた際には柔軟に計画を見直すものとします。
- 第 5 次瑞穂町長期総合計画において、将来都市像の達成に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を持って施策に取り組むこととしています。本計画においても、SDGs の達成に向けた取組を推進します。

第2章 瑞穂町産業の現状と課題

1 瑞穂町の概要

(1) 概況

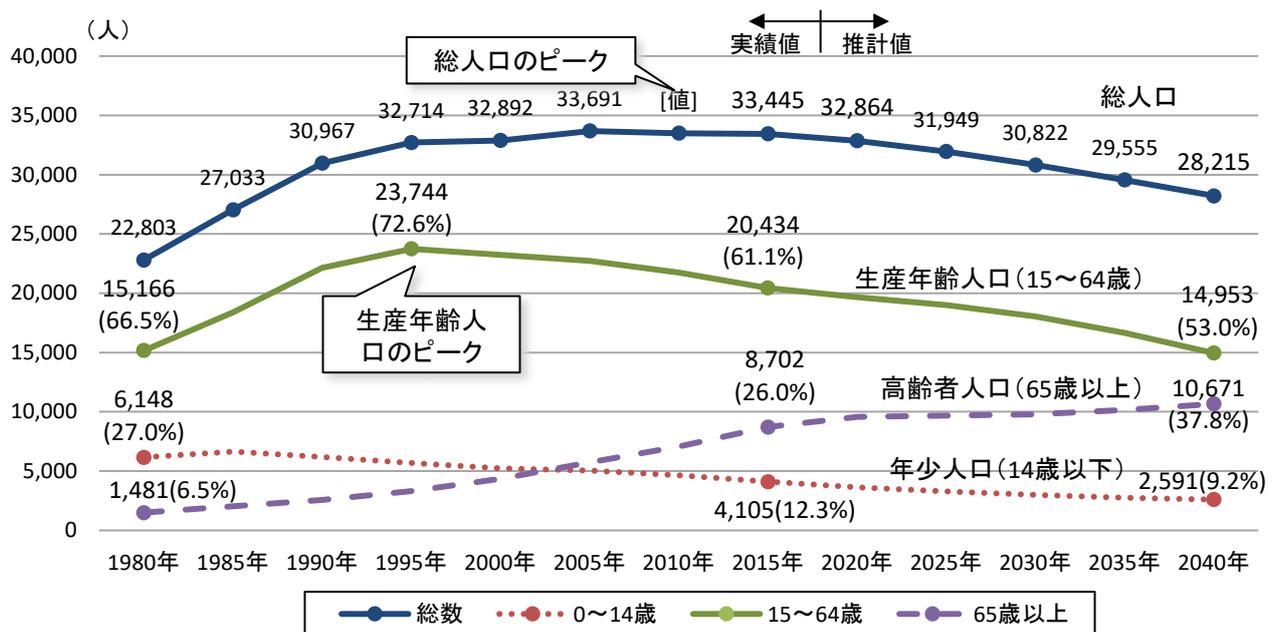
- 東京都心から北西約 40 km圏、狭山丘陵の西端、西多摩地域東部に位置しています。東は武蔵村山市と埼玉県所沢市、西は青梅市と羽村市、南は福生市、北は埼玉県入間市に接しています。また、町の南部には横田基地が位置しています。
- 狭山丘陵の豊かな緑、田園農地、残堀川や狭山池など水辺環境の良さ等、多彩な地域資源を有する自然環境豊かなまちです。
- 鉄道は JR八高線が南北に走り、乗降駅として箱根ヶ崎駅があります。また、道路は南北を通過する国道 16 号のほか、青梅街道・新青梅街道、岩蔵街道などが走っており、道路による広域交通の利便性が高い地域となっています。
- 多摩都市モノレールの延伸に向けた取組が具体化してきています。公共交通機関や広域道路網との連携、転入者の増加・企業の進出などを見据えた土地利用など、多摩都市モノレール延伸と一体となった沿線の新たなまちづくりが求められています。

2 各種統計データからみる工業の現状

(1) 人口

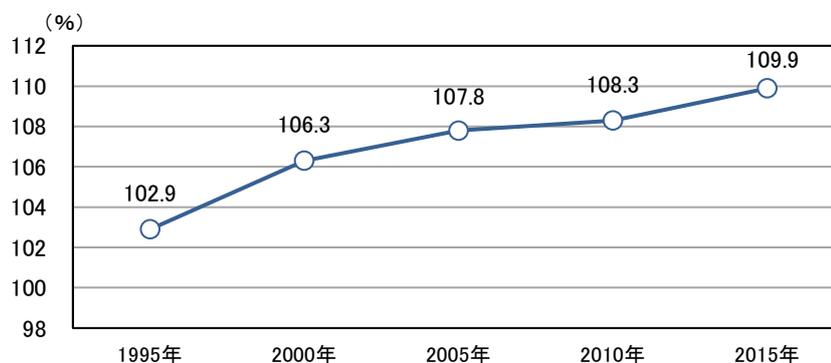
- 生産年齢人口、年少人口の減少が続く中、将来的にも総人口の減少が予測されます。
- 昼間人口指数は上昇傾向となっています。これは、通学者の流入や、通勤における町外からの従業者流入の多さによるものと考えられ、産業都市としての本町の特性となっています。

■総人口・年齢3区分別人口の推移（国勢調査）



資料：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所

■昼間人口指数の推移

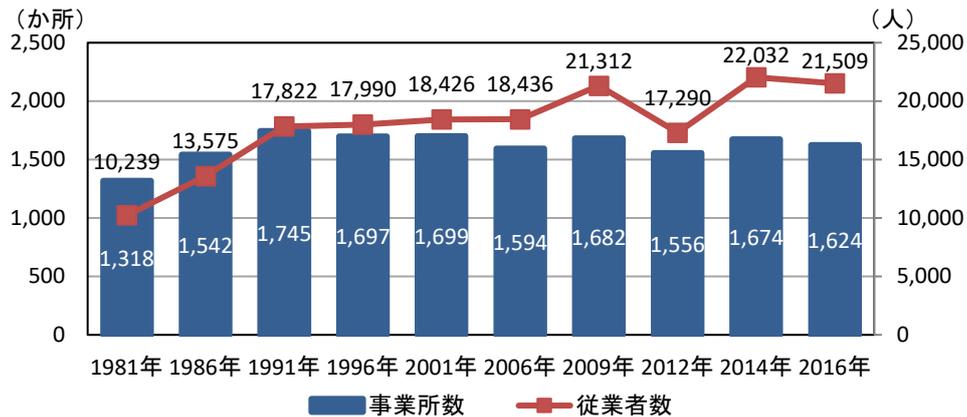


資料：国勢調査

(2) 産業構造の全体像

○事業所数は近年ではゆるやかに増減しながらも、横ばい傾向が続いています。また、従業員数は2012年に大きな減少がみられましたが、長期的にみると緩やかな増加傾向となっています。

■町内事業所・従業員数の推移



資料：1996年までは事業所統計調査、2006年までは事業所・企業統計調査、
2009年、2014年は経済センサス-基礎調査、
2012年、2016年は経済センサス-活動調査
※調査年により資料が異なる

○産業大分類別構成比は、東京都と比べて、「建設業」、「製造業」の割合が高く、従業者では「製造業」、「運輸業・郵便業」の割合が高くなっています。

業 種		事業所数(か所)				従業者数(人)			
		瑞穂町	構成比(%)	東京都	構成比(%)	瑞穂町	構成比(%)	東京都	構成比(%)
総 数		1,624	100.0	621,671	100.0	21,509	100.0	9,005,511	100.0
第1次業	農林漁業	4	0.2	467	0.1	43	0.2	3,684	0.0
第2次業	鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	78	0.0	-	-	1846	0.0
	建設業	199	12.3	40,014	6.4	1,010	4.7	456,848	5.1
	製造業	437	26.9	43,569	7.0	7,828	36.4	589,948	6.6
第3次業	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	397	0.1	-	-	21,826	0.2
	情報通信業	2	0.1	21,935	3.5	7	0.0	849,374	9.4
	運輸業・郵便業	84	5.2	15,099	2.4	2,878	13.4	442,601	4.9
	卸売業・小売業	399	24.6	150,728	24.2	4,039	18.8	1,983,374	22.0
	金融業・保険業	9	0.6	10,601	1.7	130	0.6	410,915	4.6
	不動産業・物品賃貸業	56	3.4	55,758	9.0	386	1.8	350,194	3.9
	学術研究・専門・技術サービス業	26	1.6	41,129	6.6	123	0.6	488,426	5.4
	宿泊業・飲食サービス業	111	6.8	89,160	14.3	1,035	4.8	865,996	9.6
	生活関連サービス業・娯楽業	88	5.4	46,450	7.5	872	4.1	332,189	3.7
	教育・学習支援業	20	1.2	18,381	3.0	132	0.6	348,350	3.9
	医療・福祉	78	4.8	48,461	7.8	1,454	6.8	802,679	8.9
	複合サービス事業	6	0.4	1,720	0.3	66	0.3	33,114	0.4
	サービス業 (他に分類されないもの)	105	6.5	37,724	6.1	1,506	7.0	1,024,147	11.4

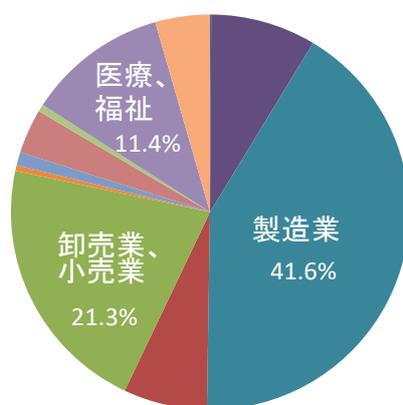
- 製造品出荷額等、付加価値額ともに、減少している年はあるものの、2017年以降はそれまでの水準を上回っています。
- 産業別にみた付加価値額の割合は、製造業が最も多くを占めています。

■ 製造品出荷額等と付加価値額の推移



資料：工業統計調査及び経済センサス－活動調査

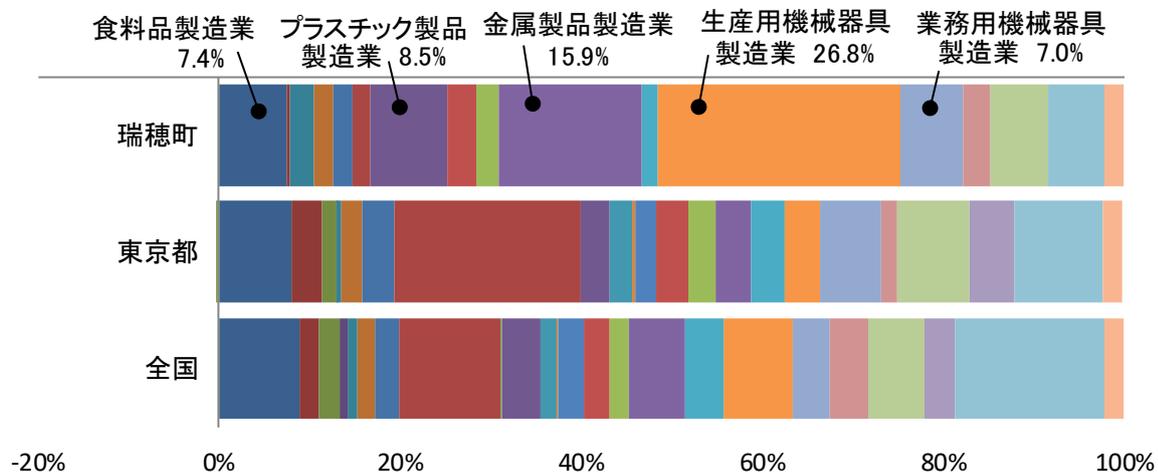
■ 付加価値額割合(企業単位) 2016年



資料：RESAS（経済センサス－活動調査）

○製造業の付加価値額をみると、東京都に比べて、「生産用機械器具製造業」「金属製品製造業」「プラスチック製品製造業」「業務用機械器具製造業」等が突出した業種となっています。

■「製造業」の付加価値額（企業単位）2016年



資料：RESAS（経済センサス-活動調査）

※付加価値額：付加価値額とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、売上高から原材料等の価値を差し引くことによって算出される。

3 事業者の意向

工業振興計画の策定にあたり、町内の事業所の現状を把握するためにアンケート調査を実施しました。実施概要と結果は以下の通りです。

(1) 調査の種類と実施概要

調査対象：町内に支店または本店のある事業所 1,740 力所

回収率：561 件回収、回収率 32.2%

調査方法：郵送配布回収

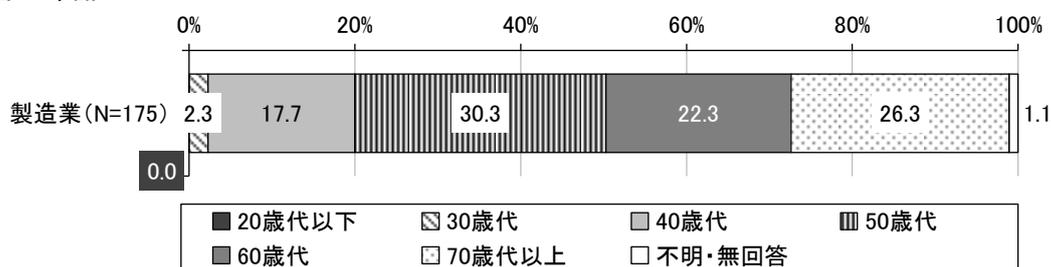
調査期間：令和3年6月18日（金）～7月2日（金）

(2) 結果の概要

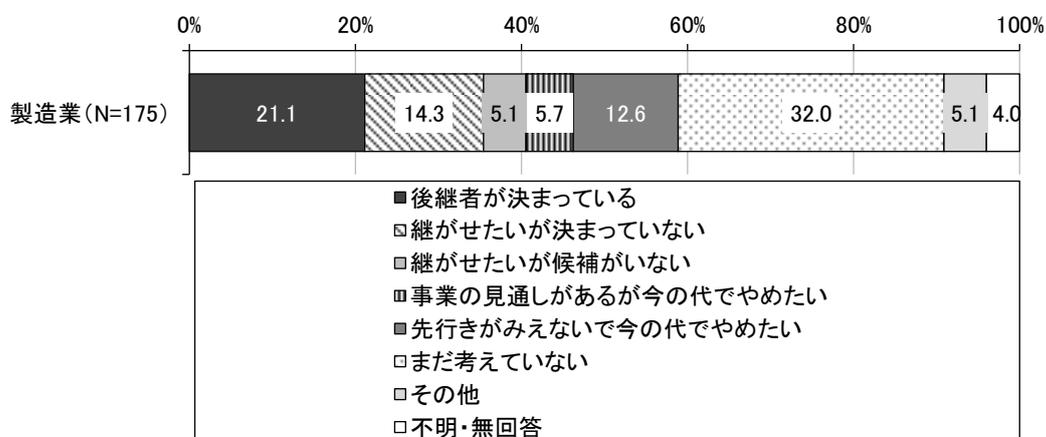
○代表者の年齢は50歳代が多くなっています。

○事業承継については「まだ考えていない」が29.2%と最も多く、次いで「後継者が決まっている」が23.9%、「先行きが見えないので今の代でやめたい」が15.5%となっています。

■ 代表者の年齢

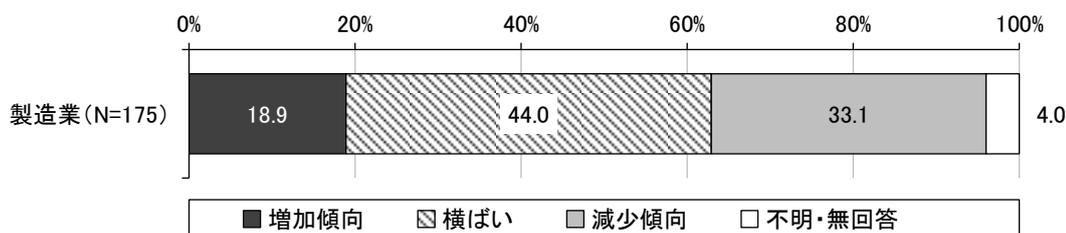


■ 事業承継の状況

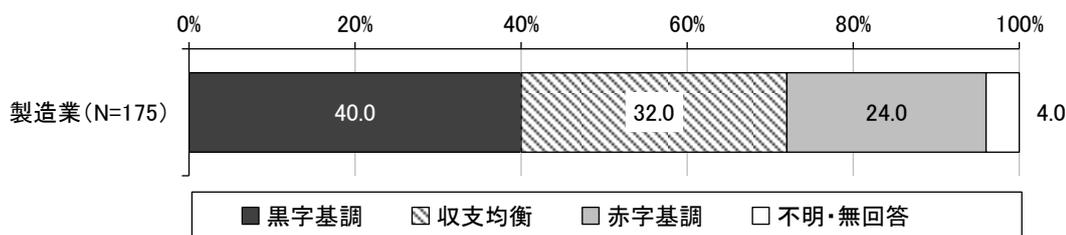


- 2017年～2019年の売上傾向についてみると、「横ばい」が44.0%と最も多く、次いで「減少傾向」が33.1%、「増加傾向」が18.9%となっています。
- 2017年～2019年の収益傾向についてみると、「黒字傾向」が40.0%と最も多く、次いで「収支均衡」が32.0%、「赤字基調」が24.0%となっています。
- 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出以降とそれ以前を比較した売上傾向の変化についてみると、『増加（「大幅に増加した」と「増加した」の計）』は6.3%、「変わらない」が20.0%、『減少（「減少した」と「大幅に減少した」の計）』が69.7%となっています。

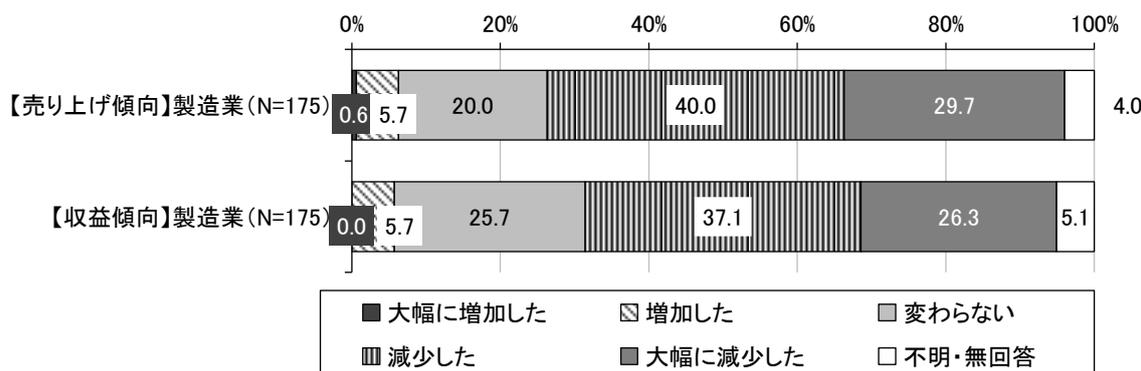
■ 2017年～2019年の売上傾向



■ 2017年～2019年の収益傾向

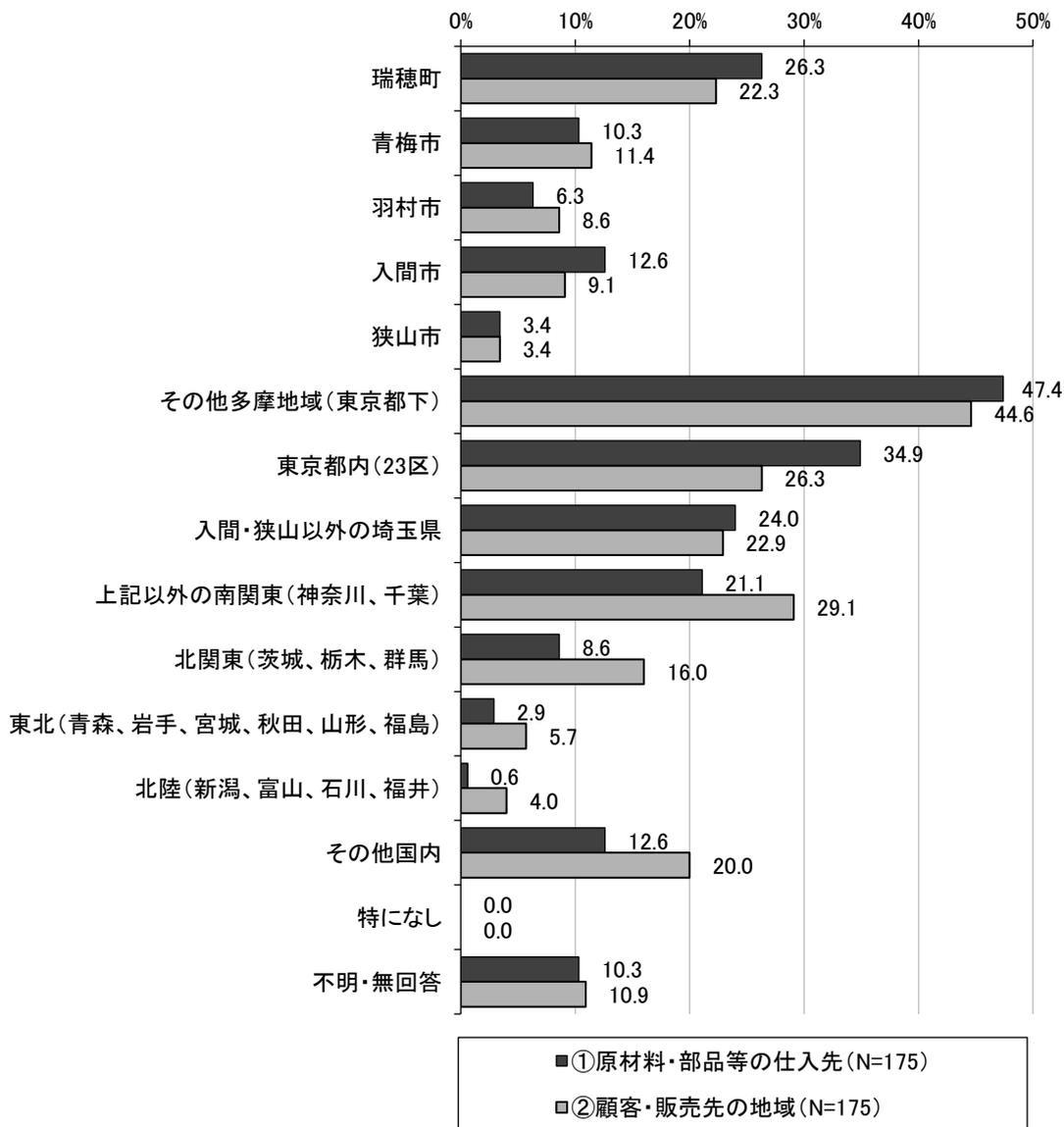


■ 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出以降とそれ以前の売上傾向、収益傾向の比較



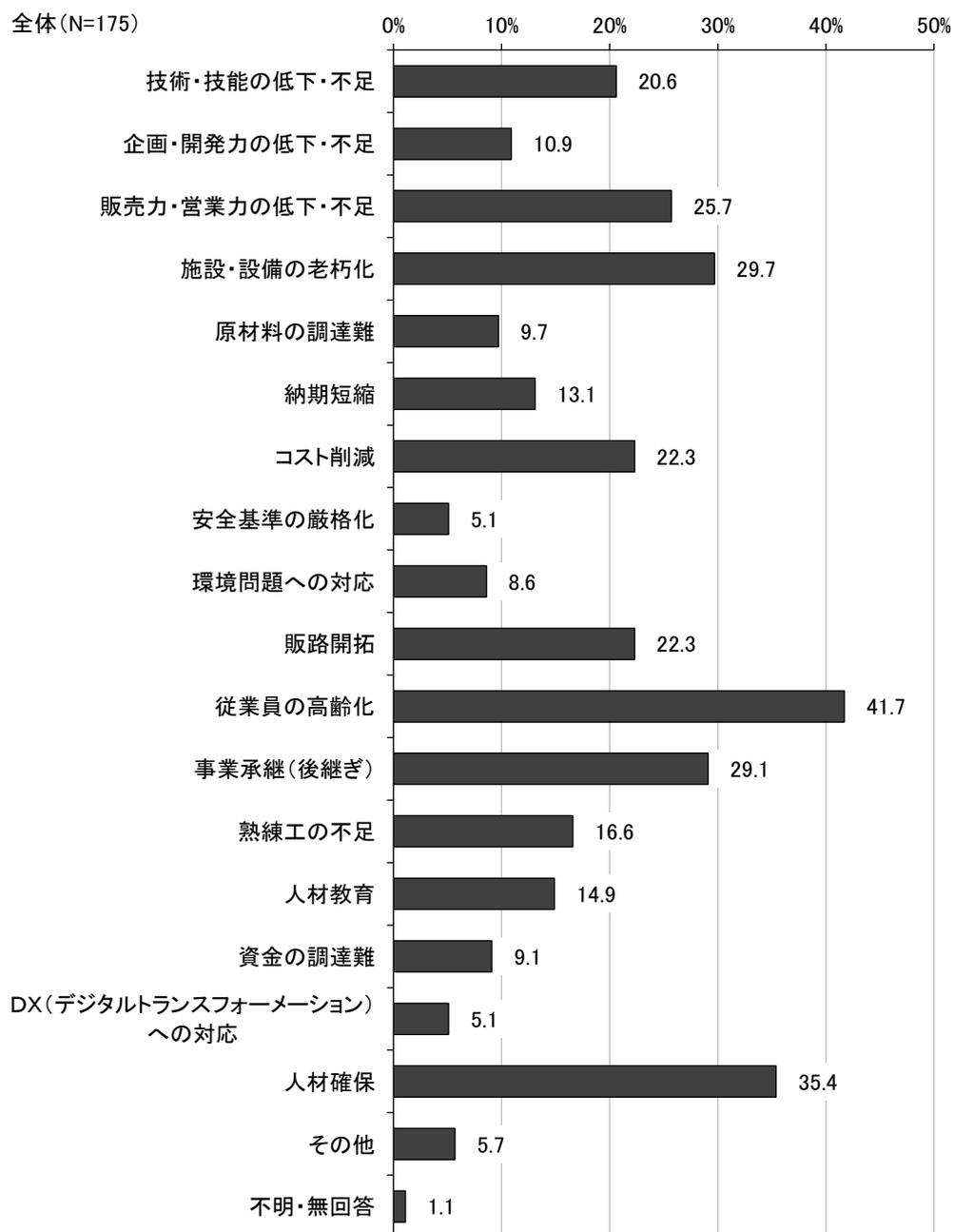
○国内での原材料・部品等の仕入先の地域についてみると、「その他多摩地域（東京都下）」が47.4%と最も多く、次いで「東京都内（23区）」が34.9%、「瑞穂町」が26.3%となっています。また、顧客・販売先の地域についてみると、「その他多摩地域（東京都下）」が44.6%と最も多く、次いで「上記以外の南関東」が29.1%、「東京都内（23区）」が26.3%となっています。

■原材料・部品等の仕入先の地域と顧客・販売先の地域



○事業所の経営上の課題についてみると、「従業員の高齢化」が 41.7%と最も多く、次いで「人材確保」が 35.4%、「施設・設備の老朽化」が 29.7%となっています。

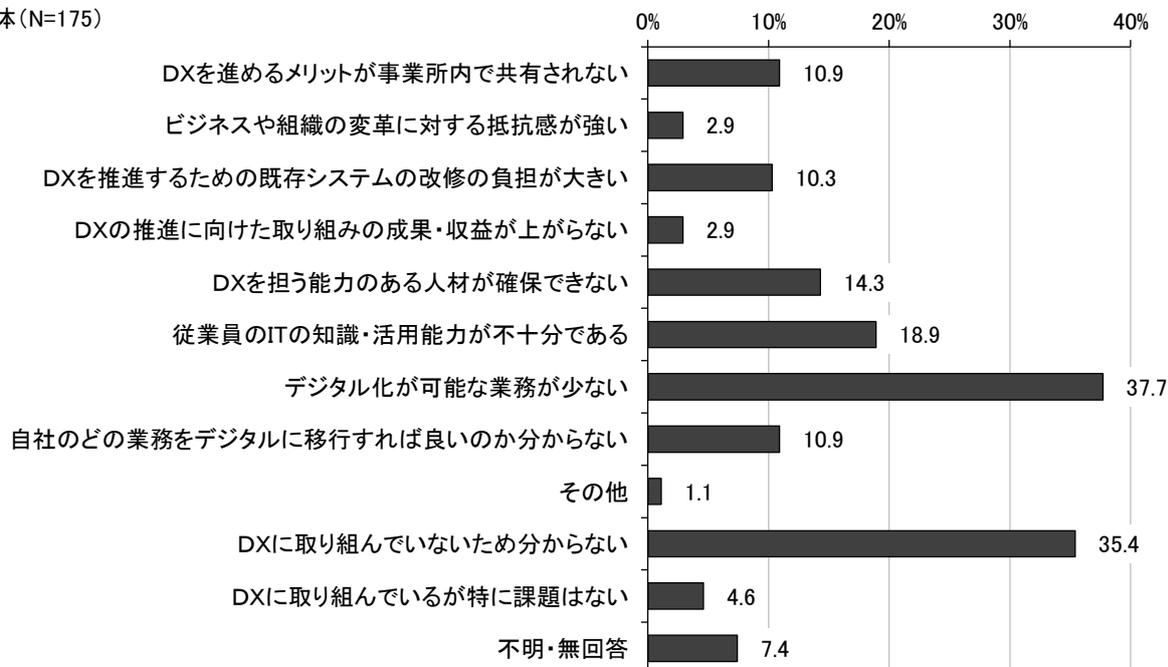
■ 経営上の課題



○事業所のDX対応における課題についてみると、「DXに取り組んでいないため分からない」が35.4%と最も多く、次いで「デジタル化が可能な業務が少ない」が37.7%、「従業員のITの知識・活用能力が不十分である」が18.9%となっています。

■DXについて

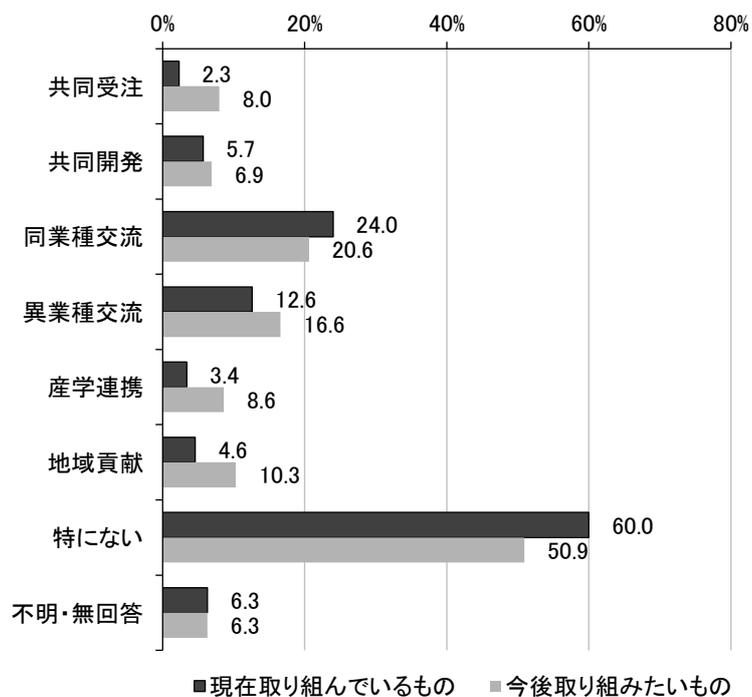
全体(N=175)



○外部と連携している取り組みについてみると、「していない」が 60.0%と最も多く、次いで「同業種交流」が 24.0%、「異業種交流」が 12.6%となっています。

○今後取り組んでみたい外部との連携策についてみると、「同業種交流」が 20.6%、「異業種交流」が 16.6%、「地域貢献」が 10.3%となっています。

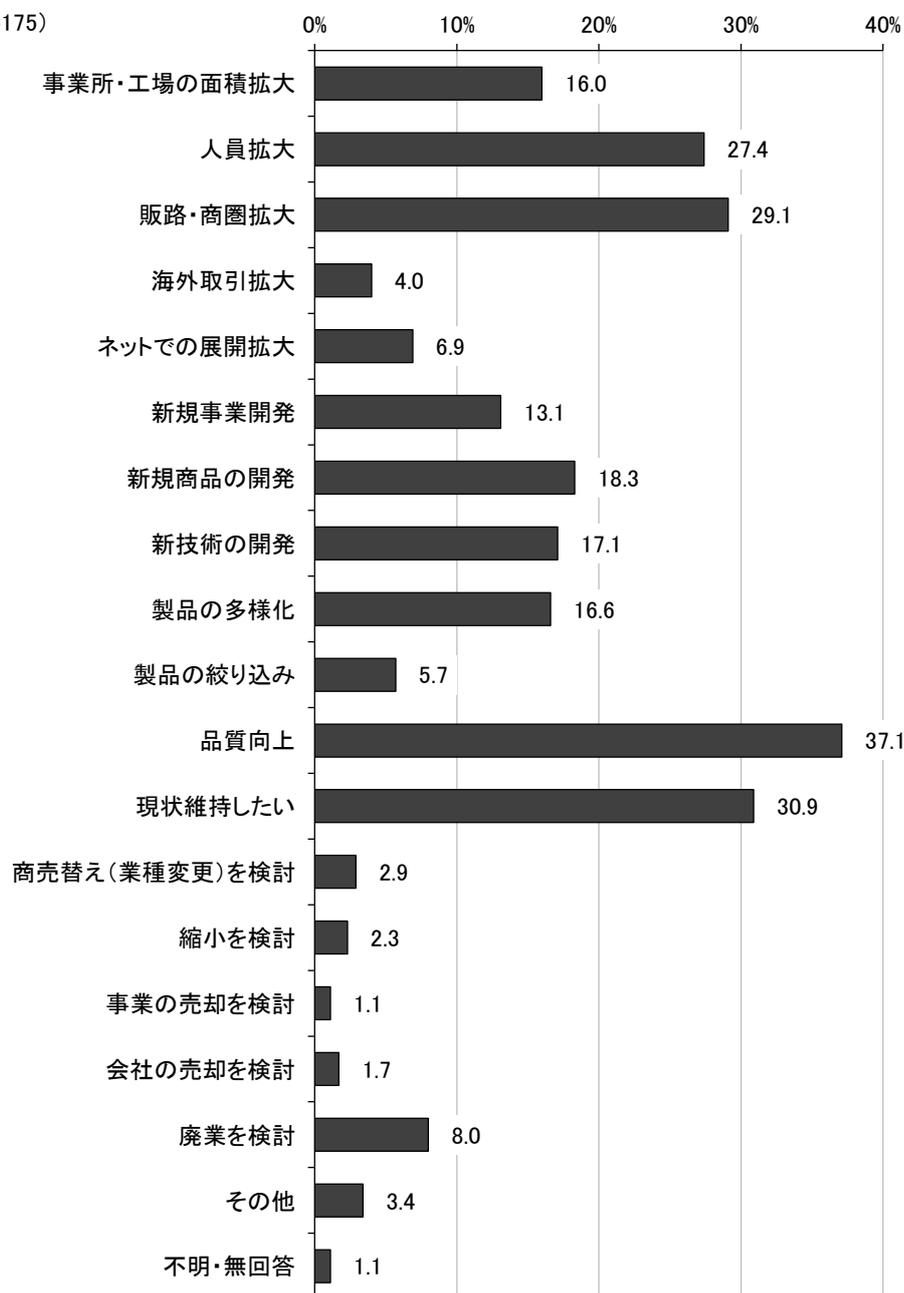
■外部連携について



○今後の経営方針についてみると、「品質向上」が 37.1%と最も多く、次いで「現状維持したい」が 30.9%、「販路・商圈拡大」が 29.1%となっています。

■今後の経営方針

全体(N=175)



4 町民の意向

産業振興ビジョンの策定にあたり、町内の住民を対象にアンケート調査を実施しました。実施概要と結果は以下の通りです。

(1) 調査の種類と実施概要

調査対象：町内に居住する18歳以上の町民1,000名

回収率：418件、回収率41.8%

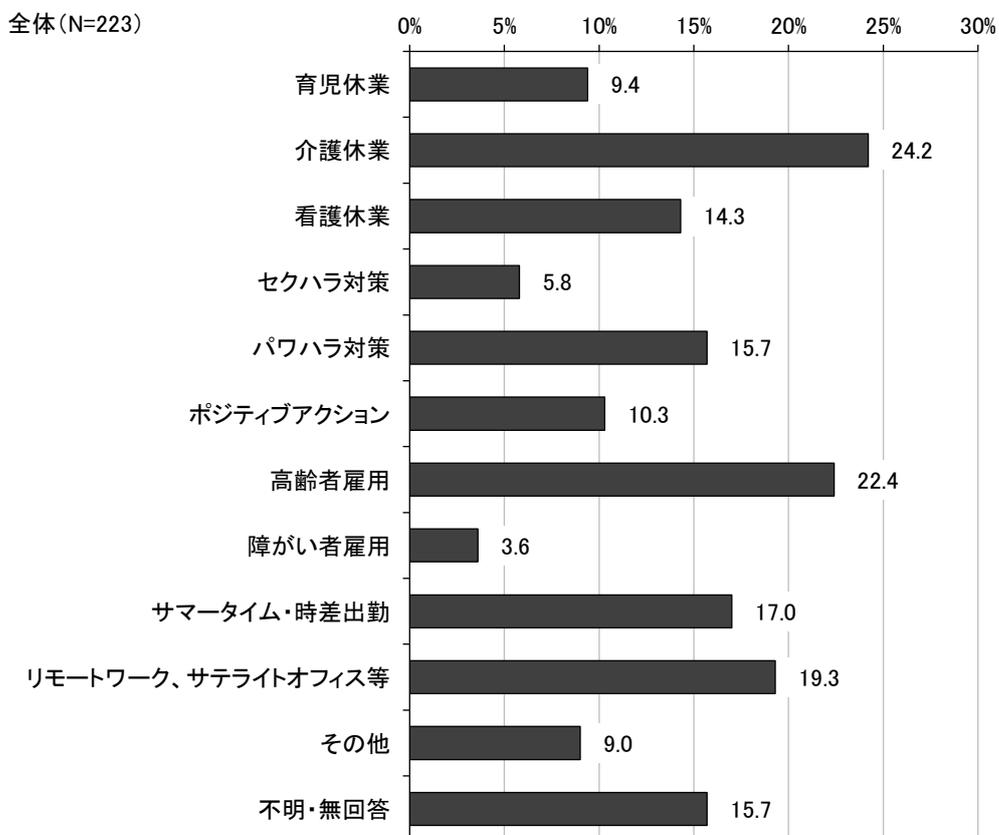
調査方法：郵送配布回収

調査期間：令和3年6月18日（金）～7月2日（金）

(2) 結果の概要

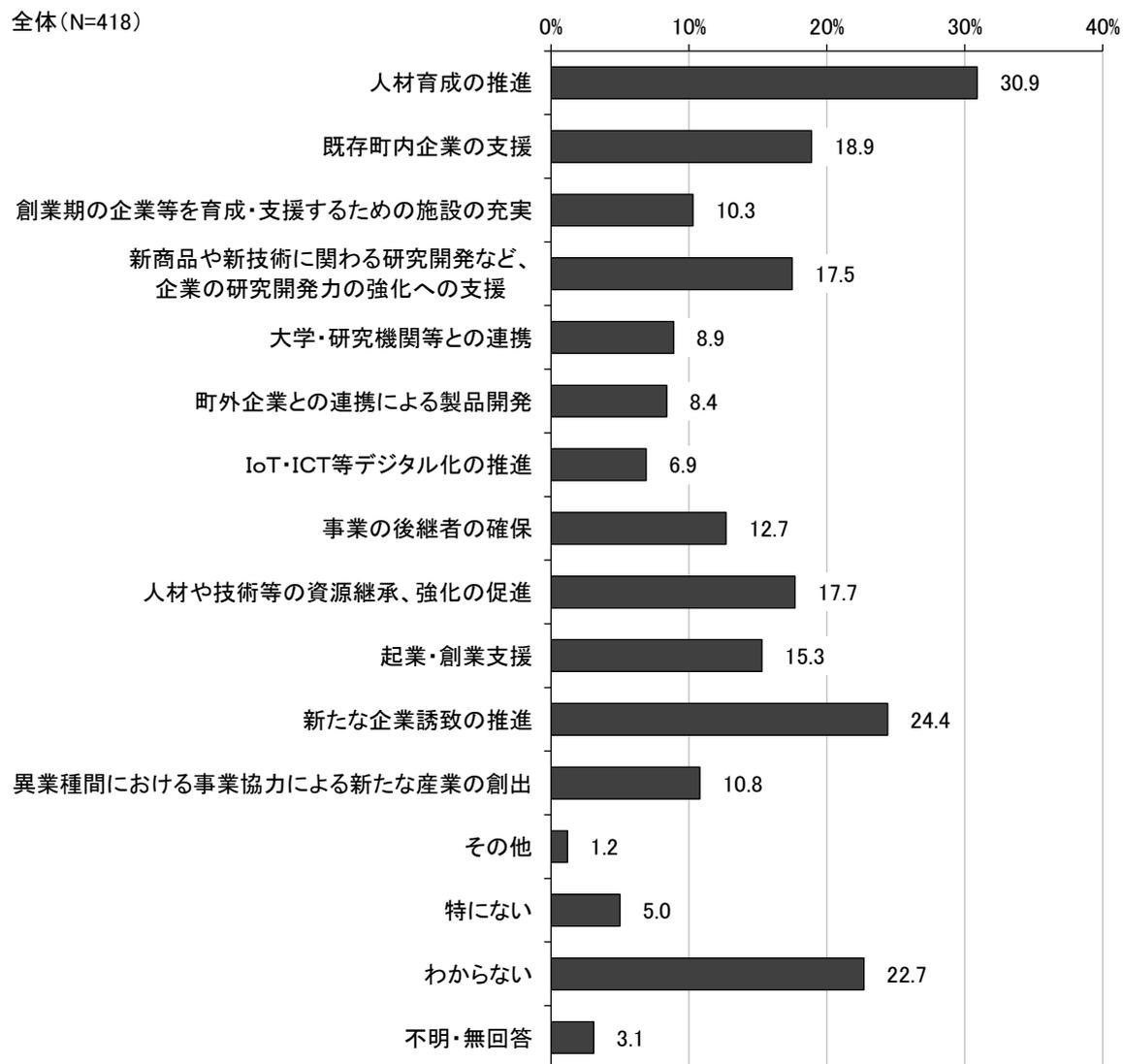
○現在の勤務先において、今後充実させるべき、または希望する制度・取組についてみると、「介護休業」が24.2%と最も多く、次いで「高齢者雇用」が22.4%、「リモートワーク、サテライトオフィス等」が19.3%となっています。

■現在の勤務先において、今後充実させるべき、または希望する制度・取組



○瑞穂町における工業振興のために必要だと思う取組についてみると、「人材育成の推進」が30.9%と最も多く、次いで「新たな企業誘致の推進」が24.4%、「わからない」が22.7%となっています。

■瑞穂町における工業振興のために必要な取り組み



5 関係団体ヒアリング

(1) 調査概要

期 間：6月23日、7月5、7、9日

調査対象：建設業部会、商業協同組合・商業部会、環境衛生業部会、工業部会、観光協会、農業委員会、金融機関

調査方法：直接聞き取り調査

(2) 結果概要

※結果概要については、工業部会の意見を主に抜粋しています。

○工業振興に関する町の現状について

- ・道路網が充実しており、利便性が高い。一方で公共交通は不便な面もある。
- ・都内の自治体であることがメリットにもデメリットにもなっている。特に人件費に関して、最低賃金が都内の水準となるなど、他地域と比較して厳しい面もある。
- ・町内で仕事を求めることが難しく、地元に戻元できない。
- ・小規模の事業所が多く、ワークライフバランスを整えづらい面はある。

○町の工業振興の取り組みについて

- ・ファントム工場の仕組みが生かし切れていない。共同受注には至っていないのが現状。一方、PR動画で問い合わせは増えてきたと感じる。
- ・事業承継セミナーを実施しているが、参加者も多くない。内容を見直していくべきか。

○今後必要な支援策について

- ・東京都では多くの補助金があるが、なかなか採択につながらない。補助金の採択につながるような支援があればありがたい。
- ・デジタル化は必要である。補助金を活用し、AI・RPAを進めたい事業所もある。
- ・起業、創業を目指す人に対して場所や建屋の貸し出しや、シェアワークスペース（インキュベーションオフィス）のような支援があっても良いのではないか。
- ・広域連携の仕組みを作っていくのが有効ではないか。
- ・インキュベーションオフィスなど、交流の場ができればよいのではないか。

6 課題のまとめ

経営安定化のための支援

- 町内事業所産業大分類別構成比は、東京都と比べて、「建設業」、「製造業」の割合が高くなっているほか、従業者では「製造業」、「運輸業・郵便業」の割合が高くなっています。また、産業別にみた付加価値額の割合は、製造業が最も多くを占めています。工業分野が町の産業の強みとなっています。
- 事業所の売上状況、収益状況は、「増加傾向」「横ばい」が増加し、「減少傾向」が減少していることから、売上確保の努力や経営改善の傾向がうかがえます。
- 顧客・販売先の地域では、「瑞穂町」が減少し、その他の地域（「南関東（神奈川、千葉）」など）が増加しています。仕入先の地域も同様の傾向になっています。また、販路を開拓している割合が増加していることなどから、瑞穂町への割合は減少するものの、販売先や仕入れ先を広範囲に開拓している傾向がうかがえます。
- 地域経済循環率は高い数値となっていますが、町外への分配も高く、所得が流出していることがうかがえます。販促先や仕入れ先を町外に求め経営努力により拡大している傾向があるため、戦略的な企業誘致の検討など、町内産業を持続させていくための取り組みも重要です。

イノベーション、デジタル化の推進

- 製造業の事業所のDX対応において、デジタル化が可能な業務が少ないことを課題と感じる事業所が多くなっています。時代のニーズも変化してきており、デジタル化・DX推進に関する取り組み等が必要となっています。
- 起業、創業を目指す人に対して場所や建屋の貸し出し、インキュベーションオフィスなどのような支援を求める声も上がっていました。

人材の育成と確保

- 事業所の経営上の課題として、「従業員の高齢化」を挙げる割合が増加しており、人材確保・育成、働き手の確保への対応等が課題となっています。また、瑞穂町の工業振興のために町民が必要だと感じる取組は、「人材育成の推進」、「新たな企業誘致の推進」が高くなっています。
- 多様な働き方、人材雇用については、従業員規模や売上高の大きい事業所ほど取り組みを行っている割合が高い傾向があるため、小規模、中小企業等へ向けた人材育成支援、多様な働き方を支援する取組が重要です。また、創業・起業支援にも引き続き取り組むことが重要です。
- 就労している町民が勤務先に対して今後充実させるべきと感じる制度・取組は、「介護休業」、「高齢者雇用」、「リモートワーク、サテライトオフィス等」が高くなっています。

地域資源の活用

- 外部との連携で行っているものは、「同業種交流」が増加しています。また、今後外部との連携で行いたいものは、「同業種交流」「異業種交流」が増加しています。交流の機会が事業所ごとに増えており、今後も交流の機会を求めている傾向がうかがえます。交流の場を創出し、企業間交流、異業種連携等の機会を作ることで、新たな魅力づくりを推進することが重要です。
- 現在、ファントム工場の仕組みは、共同受注につながるまでには至っていませんが、事業所のPR機会となっている状況です。

第3章 工業振興計画の基本方向

1 将来像（コンセプト）

将来像（コンセプト）については、上位計画となる産業振興ビジョンの将来像を受け、工業振興計画を設定することとします。

イノベーションで未来を拓く（工業振興編）

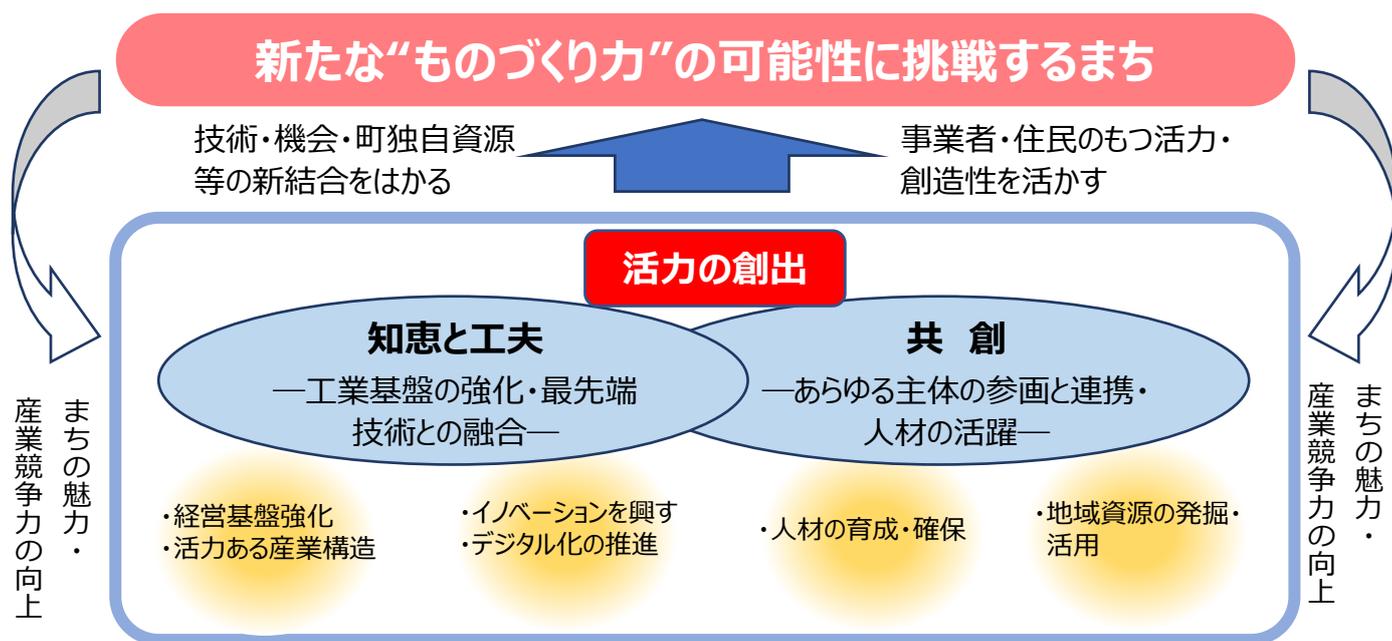
— 知恵と工夫、共創で、活力の創出 — 新たな“ものづくり力”の可能性に挑戦するまち

今後の工業振興においては、町の強みである高い技術集積をさらに高め、製造業をはじめとする工業に関わる事業者の経営基盤等を強化し、働く人づくりや環境づくりをより充実させることにより、持続的に発展する礎を築くことが重要です。

また、テクノロジーやデジタル等の先端技術の活用、業種・分野の枠を超えた人・情報・モノの融合、あわせて本町の多彩な地域資源を取り入れることなど、より多くの主体が連携し合い、工業振興にも掛け合わせることで、これまでにないイノベーションを巻き起こし、新たな魅力や活力の創出、さらには未来に誇れるまちづくりにつながります。

こうした考え方を踏まえ、本計画の将来像を「— 知恵と工夫、共創で、活力の創出 — 新たな“ものづくり力”の可能性に挑戦するまち」とします。

<瑞穂町の工業振興イメージ>



2 基本方針

産業振興ビジョンの将来像を実現するための基本方針である「デジタル・インパクトを活かした町内産業の振興」「まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築」「みずほのみらいを担う人づくり」「多彩な魅力資源を活かしたみずほの顔づくり」の4つの柱を踏襲し、以下の施策を工業振興計画において展開します。

(1) 経営基盤の強化と活力ある工業基盤の構築

経済のグローバル化の進展等、国際間で競争が激化する厳しい状況の中で、町の強みとなっている工業分野においても、町内の事業者が存続し成長していけるよう、経営基盤の確立・強化に向け取り組みます。また、ファントム工場等の独自取り組みの特性を活かしながら新たな魅力や価値を生み出すよう、企業誘致・起業支援をはじめ、事業承継支援に取り組み、工業基盤の維持・拡大をめざします。

(2) イノベーション・デジタル化の推進

町には古くから創業し経営が続いている小規模事業者や中小企業等が多く点在していますが、これらの事業者が、より持続的に成長し、強い産業力を創出するには、工業の現場においてもイノベーションを興し続けることが重要となります。こうしたイノベーションを興す土壌の創出に向け、多様な主体が意見や情報を交換し、共同で課題解決を図れる環境ができるよう、様々なネットワークの構築・強化に努めます。とりわけ東京都が推進する多摩イノベーションパーク（仮称）構想と連携し、業種や分野の枠を超えたイノベーションの創出を促進します。また、5G という新たな基盤整備や AI・IoT・ビッグデータ等の活用が加速する中で、デジタル化への対応をこれまで以上に推進し、競争力の強化を図るとともに、これまで培った熟練技術の継承を促進します。

(3) 人材の育成と確保

町で働くことを希望する人や勤労者に対して就労機会や技術向上機会の提供等を行うとともに、誰もがいきいきと働くことができる環境を整備することによって、工業がさらに振興するよう取り組みます。また、高齢化や担い手不足により、従業者や技術後継者が減少しないよう、新規就業者の確保機会の創出や働き手の育成に取り組み、人材の確保・定着支援を進めます。

(4) 工業分野におけるプロモーションの推進

瑞穂町を象徴するような製品や作品を製作することは、町にとってもブランドとなり、産業のあらゆる分野で波及効果を促すこととなります。そのため、産業振興ビジョンで掲げたみずほブランドの拡充やプロモーションの推進等にも積極的に取り組み、町全体で産業振興を底上げします。今後も、農商工観連携を視野に、地域経済の活性化に向けて、多彩な地域資源を活用した新たな魅力を創出し、工業の振興の側面から、町全体の産業振興につながるよう取り組みます。

3 施策の体系

将来像	基本方針	基本施策	
― 知恵と工夫、共創で、活力の創出 ― 新たな“ものづくり力”の可能性に挑戦するまち	1 経営基盤の強化と活力ある工業基盤の構築	1-1	事業者の経営基盤強化
		1-2	企業誘致の推進
		1-3	異業種間等の人材交流の推進
		1-4	起業支援
		1-5	事業承継支援
		1-6	販路拡大
	2 イノベーション・デジタル化の推進	2-1	デジタル化の推進
		2-2	イノベーションの創出の促進
	3 人材の育成と確保	3-1	人材の育成支援
		3-2	人材の確保支援
	4 工業分野におけるプロモーションの推進	4-1	プロモーションの推進
		4-2	みずほブランドやふるさと納税の拡充
		4-3	ファントム工場の活用

第4章 施策の展開

1 経営基盤の強化と活力ある工業基盤の構築

1-1 事業者の経営基盤強化

①各種補助制度の活用促進・推進

町で実施している融資あっせん制度の充実をはかるとともに、国、東京都や瑞穂町商工会と連携して、中小・小規模事業者向けに、設備投資や運転資金等の資金調達の円滑化をはかります。

【取組の例】

- 中小企業振興資金融資あっせん制度による経営支援
- 中小企業振興資金融資あっせん制度により融資を受けた事業者への利子補給・保証料補助

②経営相談・企業訪問の実施

事業者の現状や様々な課題を把握するための経営相談会の実施や企業訪問活動等に取り組みます。

【取組の例】

- 企業訪問活動の実施
- 経営相談会の実施

1 - 2 企業誘致の推進

①企業立地の支援

地域経済の活性化、産業系用地の有効活用、新たな雇用機会の創出等を図るため、関係機関とも連携しながら企業立地に関する情報の収集・提供に努めるとともに、町内への立地を希望している企業との情報連携・マッチングを図り、企業等の誘致を促進します。

【取組の例】

- 企業誘致促進事業
- 企業立地マッチング（企業立地マッチング促進事業）

②イノベーションによる企業誘致の推進

東京都が進めている多摩イノベーションパーク（仮称）構想について、情報収集や研究に努め、必要に応じて連携を図り、企業誘致を推進します。

【取組の例】

- イノベーションパーク（仮称）構想に係る調査・研究

1 - 3 異業種間等の人材交流の推進

①事業者間の交流促進

事業者同士が交流し合い、経営効率の向上、人材育成の充実等に向けて情報交換やノウハウ・知見の活用につながる場・機会づくりに取り組みます。

【取組の例】

- 異業種・同業種交流の推進

②分野を超えた連携の機会づくり

新製品・高付加価値商品の開発等の新たなイノベーションを促進し、地域経済の活性化、新たな魅力や価値の創造、雇用機会の創出等につながるよう、事業者、金融機関、商工会、関係団体等と連携しながら、異業種交流やビジネスマッチングを推進し、町内の事業者が分野や枠を超えて共同・連携できる場・機会づくりに取り組みます。

【取組の例】

- 異業種交流の推進
- ビジネスマッチングの推進

1 - 4 起業支援

①起業・創業に向けた情報提供・セミナーの開催

地域経済のさらなる発展に向け、地域の金融機関や商工会等の関係機関とも連携しながら、起業や創業に関する情報提供、相談等の場となる創業者向けセミナーを開催します。

また、創業と新規事業を実施する環境づくりのため、関係機関等と連携をはかりながら、創業者インキュベーション施設の設置を推進していきます。

【取組の例】

- 創業者向けセミナーの開催

1 - 5 事業承継支援

①事業承継に関する情報提供と後継者の育成

事業者が安定的に経営を継続できるよう、地域の金融機関や商工会等の関係機関と連携しながら、事業承継に関する情報提供、相談等の場となるセミナーの開催に取り組みます。

【取組の例】

- 事業承継セミナーの開催

1 - 6 販路拡大

①販路開拓・受注拡大の支援

町内事業者の新たな販路開拓と受注拡大を促進し、経営の向上と安定につながるよう、異業種交流、ビジネスマッチング等に取り組むとともに、見本市や展示会等で自社の製品・技術等を広く周知、宣伝することにより、新たな販路開拓と受注拡大の促進につながるよう、展示会等に出展する事業者への産業見本市等出展支援を実施します。

【取組の例】

- 異業種・同業種交流の推進（再掲）
- ビジネスマッチングの推進（再掲）
- 産業見本市等出展支援

②ファントム工場の活用

本町独自の町内事業者の共同受注システム「ファントム工場」により、各事業者の持つ高い技術力を集積し、町外へのPRや販路拡大、誇れる商品の共同製造、町を象徴するブランド製品の製作等の取り組みにつながるよう、事業者や関係団体とも連携しながら、再度その在り方について検討・協議します。

【取組の例】

- ファントム工場の活用に向けた検討

2 イノベーション・デジタル化の推進

2-1 デジタル化の推進

①事業のデジタル化に向けた周知、啓発

AI、IoT、ロボット、5G等の活用が促進され、今後デジタル化によりものづくり力のさらなる強化につながるよう、事業者情報の収集に努めます。あわせて、各種ものづくり支援制度の情報提供と活用支援をはかりつつ、関係機関とも連携しながら、デジタル化導入に向けたセミナーの開催支援等、必要な取り組みを検討・実施します。

【取組の例】

- AI、IoT、ロボット、5G等の活用促進の情報収集と制度の周知等

②デジタル化への取組の支援

各産業の生産性向上、作業負担の軽減、生産活動の安定化を図るため、社会環境の変化に対応し、デジタル技術の普及啓発及びAI、IOT、ロボット、5G等のデジタル技術の活用への取り組みを支援します。

【取組の例】

- デジタル技術の普及啓発

③デジタル人材育成に向けた支援

AI、IoT、ロボット、5G等の活用ができる人材の育成について、関係機関とも連携しながら、必要な取り組みを支援します。

【取組の例】

- デジタル人材育成に向けた取り組みへの支援

④熟練技術の承継支援

従業者の高齢化や退職等により、これまで培われた技術が損なわれることがないように、熟練者が培ってきた優れた技術・技能を次代に円滑に承継できるよう、さまざまな熟練技術の見える化、データ化を進めます。

【取組の例】

- ものづくり技能者の技術承継支援

2-2 イノベーションの創出の促進

①新たな技術や付加価値の創出に向けた情報収集・提供

既存事業者や成長が見込まれる分野でのイノベーションを促進するため、事業者の動向やニーズの把握に努めるとともに、関係機関、国、東京都、広域圏との連携等をはかりながら、イノベーション創出に向けた研究を進めます。

また、東京都が進めている多摩イノベーションパーク（仮称）構想について情報収集に努めるとともに、必要に応じながら連携をはかります。

近年、SDGsやESG投資への関心が高まるなか、2050年における脱炭素社会の実現を念頭に、再生可能エネルギーの利用拡大につながる技術の普及や事業者への制度の周知・活用等に努めます。

【取組の例】

- イノベーションの創出に向けたまちづくりの研究

②イノベーション創出に向けた取組への支援

町内事業者の技術力向上及びイノベーション創出のため、独自または他企業や大学等と連携して行う新技術・新製品の研究開発に対し必要な取組への支援を検討・実施します。

【取組の例】

- 新技術・新製品の研究開発に対する支援の検討・実施

③イノベーション創出を促す人材交流

最先端技術の活用や新しいサービスを生み出すため、異業種・他分野の組織の枠を超えた活発な人材交流を促進し、新たな産業、イノベーションの創出につとめます。

【取組の例】

- 異業種・他分野の組織の枠を超えた人材交流の促進

④分野を超えた連携による新事業の創出支援

新しいビジネスチャンスを生み出し、地域経済の活性化や町全体の産業振興につなげるため、農商工観連携に取り組み、地域資源を活用した新商品や新事業の創出、6次産業化等の推進をはかります。

【取組の例】

- 農商工観連携の推進

⑤事業者間の交流の促進

異業種・同業種交流やビジネスマッチングの推進を継続的に行うことで、経営効率の向上、人材育成等のノウハウや知見の活用のみならず、地域資源を活用し、新しいビジネスや魅力の創出、新製品・高付加価値商品の開発等につながるよう取り組みます。

【取組の例】

- 異業種交流の推進（再掲）
- ビジネスマッチングの推進（再掲）

3 人材の育成と確保

3-1 人材の育成支援

①将来の担い手育成のための企業見学の実施

産業観光振興の視点および将来の産業の担い手育成の観点から、町内事業者と連携し、製造業等の企業見学や体験会の実施を検討します。

【取組の例】

- 企業見学や体験会の実施

②人材育成の取組への支援

町内事業者が実施する従業員の資質向上のために参加・実施する講習会、技術力向上につながる資格取得のための事業に対する支援を検討・実施します。

【取組の例】

- 従業員の資質向上のための講習会実施支援
- 資格取得のための事業に対する支援

3-2 人材の確保支援

①就職情報の提供、説明会の開催

労働人口の減少が見込まれる中で、事業者の人材不足の課題に対応するため、公共職業安定所（ハローワーク）や東京都等の取り組みと連携し、求人情報の提供や雇用相談会、合同就職説明会の開催等、事業者の人材確保につながる就職支援に努めます。

【取組の例】

- 町内事業者への就職支援

②多様な雇用環境の確保

公共職業安定所（ハローワーク）やシルバー人材センター等と連携し、高齢者や障害者等で働く意欲のある誰もが個々の能力に応じながら就労できる雇用環境の確保に取り組みます。

【取組の例】

- 高齢者や障害者等の雇用環境確保

③雇用環境整備に向けた情報の収集・提供

誰もが働きやすい雇用環境づくりに向けて、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革における情報の普及・周知に努めるとともに、関係機関とも連携しながら、優良企業の情報収集や情報提供に取り組みます。あわせて、事業者や関係機関とも連携しながら、若者や女性、高齢者、障害者等の労働意欲を持つ誰もが、その意欲と能力に応じて働くことができる雇用環境の整備に努めます。

【取組の例】

- ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の取り組みの推進

4 工業分野におけるプロモーションの推進

4-1 プロモーションの推進

①町内事業者の情報発信・PR

町内事業者の魅力を町内外に発信し、雇用の増加や新たな受注生産等につながるよう、町の強みである工業・技術を積極的にPRし、プロモーションしていきます。

特に工業分野では、優良事業者や特殊・高度な技術を持つ町内事業者が多く、現在、町内の製造業のPRの場としてのファントム工場の取り組みが進められていますが、それらの活動をサポートするとともに、町のホームページやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等も活用し、少しでも若者や町外事業者の興味に届くよう、積極的に情報発信し、工業振興の魅力度向上に努めます。また、産業見本市等出展支援の取り組みを継続し、町内事業者の積極的な情報発信・PRを支援します。

【取組の例】

- 産業見本市への出展支援等、情報発信の支援
- ファントム工場の活用に向けた検討（再掲）

4-2 みずほブランドやふるさと納税の拡充

①特産品の拡充に向けた連携強化

産業振興ビジョンにおいて掲げている「みずほブランドや特産品の拡充」について、その方向性や意図を鑑み、工業製品、金属加工品などの商品の組み入れや実現可能性について、庁内、関係機関、事業者とも連携しながら検討・協議します。

みずほブランド事業やふるさと納税制度は、町の有効なプロモーション手段です。認定品を充実させてPRに努めます。

【取組の例】

- みずほブランドや特産品の拡充の協議・検討

4 - 3 ファントム工場の活用

①ファントム工場の活用

もともと町内事業者の共同受注システムであったファントム工場の仕組みについて、各事業者の持つ高い技術力を集積し、町外へのPRや販路拡大、誇れる商品の共同製造、町を象徴するブランド製品の製作にも取り組めるような仕組みとなるよう検討・協議します。

【取組の例】

- ファントム工場の活用に向けた検討（再掲）

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

人口減少・若者の転出超過等に伴う労働力人口の減少が顕著となるとともに、新型コロナウイルスによる感染状況や社会経済情勢の変化のスピードがますます加速することが予想される中、内外の環境変化に柔軟かつ的確に対応し、地域経済の活性化を実現するためには、産業や工業振興に関わる各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、連携を強化するとともに、各主体が持つ様々な情報を積極的に発信・収集することが求められています。

本計画は、町と商工会等の産業支援機関のみならず、事業者、教育機関等、地域金融機関、国・都や広域自治体、町民等が連携し、工業振興に向けた各種施策を推進します。

また、計画の検証については、商工業振興推進協議会との連携を図り、毎年度の検証会議の開催を予定しています。

2 PDCAマネジメントの推進

本計画を効果的・効率的に推進していくため、商工業振興推進協議会との連携を図り、毎年度、施策・取組の進捗状況や成果等を評価・検証しながら、必要に応じて改善・見直しを行います。

また、本計画の進捗管理や成果の検証に加えて、町民のニーズを把握し、関係機関・団体が連携しながら各施策や取組を検討し、着実に推進していくよう、町や商工会、関係機関等と連携しながら、工業振興に取り組んでいきます。